

品川区長期基本計画の策定状況について

1. 「品川区長期基本計画策定委員会」について

(1) 委員会構成

①委員（32名）

学識経験者（2名）、区内関係団体（17名）、公募区民（5名）、
区議会議員（5名）、区職員（3名）

②参与（9名）

学識経験者（9名）

(2) 第1回策定委員会

①開催日時 平成31年1月9日（水）午後2時～4時

②内容

委員委嘱の後、区長より委員長に諮問を行い、将来人口推計、人口動態等について事務局より説明し、審議を行った。

③区内関係団体等からの主な意見

- ・人々の価値観が多様化してきており、計画に反映していきたい。
- ・高齢化が進展し、福祉関係の比重が高くなってきていると感じる。
- ・働く女性の視点、子を育てる親の視点を計画に盛り込んでいきたい。
- ・IT関係が台頭するなど、産業構造が変化してきている。
- ・外国人増加が見込まれる中、どう迎え入れるか検討が必要である
- ・物販店が減少するなど商店街も変化してきており、高齢化による買い物難民への対応も検討するべき。
- ・老朽化するマンションや増加する空き家への対策、助成を進めるべき。
- ・健康志向が高まっているにも関わらず、スポーツの参加人口が増えていない現状がある。
- ・オリ・パラ後のインバウンドに向け、政策の検討が必要である。
- ・障害者がスポーツをするための環境整備が必要である。

2. 今後の予定

(1) 第2回策定委員会

①開催日時 平成31年3月14日（木）午後2時～

②主な審議内容 基礎資料説明および意見交換（予定）

第 1 回品川区長期基本計画策定委員会次第

1. 開 会
2. 委員等委嘱
3. 区長挨拶
4. 委員等紹介
5. 諮 問
6. 委員長挨拶
7. 委員会運営について
8. 審 議
9. 今後のスケジュールについて
10. 閉 会

品川区長期基本計画策定委員会設置要綱

平成 30 年 8 月 14 日 区長決定

要綱第 170 号

(設置)

第 1 条 品川区長期基本計画（以下「長期計画」という。）の策定に関する事項を審議するため、品川区長期基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第 2 条 委員会は、区長の諮問に応じ、長期計画の策定に関する事項を審議し、その結果を答申する。

(組織)

第 3 条 委員会は、原則として委員 40 人以内をもって組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区内関係団体の代表者
- (3) 公募区民
- (4) 区議会議員
- (5) 区職員
- (6) その他区長が認める者

2 委員の任期は、区長が委嘱した日から区長の諮問に係る答申の日までとする。

(委員長および副委員長)

第 5 条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長および副委員長は、委員のうちから区長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(参与)

第 7 条 委員会に参与を置くことができる。

2 参与は、専門的知見を有する者で区長が認める者とする。

3 参与は、会議に出席し意見を述べるができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成30年8月15日から適用する。
- 2 この要綱は、長期計画の策定が完了した日にその効力を失う。

1. 委 員

(敬称略)

(1)学識経験者 (2名)

委員長 青山 侑 都市調査会代表
副委員長 金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授

(2)区内団体関係者等 (17名) 50音順

委員 飴本 公子 品川区スポーツ推進委員会
委員 池田 彰孝 社会福祉法人品川区社会福祉協議会
委員 池田 幸寛 しながわCSR推進協議会
委員 市川 信之助 品川区青少年対策地区委員会連合会
委員 馬越 浩明 連合品川地区協議会
委員 金村 成秀 公益社団法人東京青年会議所品川区委員会
委員 川眞田嘉壽子 品川区行動計画推進会議
委員 光仙 賢亮 品川区立中学校PTA連合会
委員 島 敏生 品川区商店街連合会
委員 武田 健三 東京商工会議所品川支部
委員 丹治 勝重 品川区町会自治会連合会
委員 土田 啓介 品川区立小学校PTA連合会
委員 鳥山 玲 公益財団法人品川文化振興事業団
委員 長谷川 雅一 一般社団法人しながわ観光協会
委員 濱田 健太郎 平成30年度成人式実行委員
委員 廣瀬 隆博 一般社団法人品川産業協会
委員 松岡 須美枝 品川区民健康づくり推進協議会

(3)公募区民 (5名) 50音順

委員 青木 泰彦
委員 嶋田 真紀
委員 清水 陽子
委員 杉本 義雄
委員 山田 理央

(4)区議会議員 (5名)

委員 渡部 茂 品川区議会自民党・子ども未来
委員 石田 秀男 品川区議会自民党・子ども未来
委員 新妻 さえ子 品川区議会公明党
委員 中塚 亮 日本共産党品川区議団
委員 松永 よしひろ 国民民主党・無所属クラブ

(5)品川区 (3名)

委員 桑村 正敏 副区長
委員 中川原 史恵 副区長
委員 中島 豊 教育長

2. 参 与 (9名) 50 音順

参 与	今 井 博 久	東京大学大学院医学系研究科教授
参 与	後 藤 真 太 郎	立正大学地球環境科学部教授
参 与	鈴 木 直 喜	清泉女子大学文学部教授
参 与	名 和 田 是 彦	法政大学法学部教授
参 与	樋 口 直 宏	筑波大学人間系教育学域教授
参 与	菱 沼 幹 男	日本社会事業大学社会福祉学部准教授
参 与	藤 井 敬 宏	日本大学理工学部教授
参 与	安 島 博 幸	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授
参 与	吉 田 正 幸	株式会社保育システム研究所 代表取締役

3. 部長等および事務局

(1)部長等

総 務 部 長	榎 本 圭 介
地 域 振 興 部 長	堀 越 明
文化スポーツ振興部長	安 藤 正 純
子 ども 未 来 部 長	福 島 進
福 祉 部 長	永 尾 文 子
健 康 推 進 部 長	福 内 恵 子
都 市 環 境 部 長	中 村 敏 明
防 災 ま ち づ くり 部 長	藤 田 修 一
災 害 対 策 担 当 部 長	曾 田 健 史
教 育 次 長	本 城 善 之

(2)事務局

企 画 部 長	中 山 武 志
企画部 企画調整課長	柏 原 敦
企画部 計画担当課長	大 野 理
企画部 財政課長	品 川 義 輝
企画部 広報広聴課長	中 元 康 子
企画部 報道・プロモーション担当課長	木 村 浩 一
企画部 企画調整課職員	

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

(写)

品企企発第42号

品川区長期基本計画策定委員会

委員長 青 山 侑 様

当区では、区政運営の基本を成す、「品川区基本構想」を平成20年に策定し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を区が目指す将来像として掲げ、その実現に向け、平成21年に「品川区長期基本計画」を策定し、平成26年に中間見直しを行いました。

策定からの10年を振り返ると、世界的に景気が冷え込む中での地域経済活性化、オリンピック・パラリンピックの東京開催決定を契機としたまちづくりや来訪者増加に向けた取り組み、東日本大震災をはじめとする自然災害を教訓とした災害への備えなど、区を取り巻く大きな社会経済環境の変化に柔軟に対応してきました。

一方では今後、リニア中央新幹線開業等による交通利便性向上に伴う来街者の増加、区民の皆様のライフスタイルや価値観の多様化、地域の国際化や高齢化の加速も踏まえた人口構造の変化など、区は新たな変革の時期を迎えようとしています。

そこで、これからの区政の確かな舵取りに向け、区が目指すべき方向を定めるため、この度、新たに長期基本計画を策定することといたしました。

つきましては、品川区長期基本計画策定委員会設置要綱第2条の規定により、長期基本計画の素案について、貴委員会のご意見を求めます。

平成31年1月9日

品川区長 濱 野 健

品川区長期基本計画策定委員会 公開基準（案）

制定 平成 31 年 1 月 日 品川区長期基本計画策定委員会決定

（公開の原則）

- 1 品川区長期基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）は原則公開とする。ただし、委員長が必要と認めた場合には、非公開とすることができる。

（傍聴）

- 2 傍聴については、「品川区長期基本計画策定委員会の傍聴に関する取り扱い要領」によるものとする。

（会議録）

- 3 委員会の会議録は、その要旨を作成し区ホームページに掲載し公開する。なお、発言者の氏名は公開しないものとする。

（資料）

- 4 委員会において配付された資料については、原則として区ホームページに掲載し公開する。

（その他）

- 5 その他、この基準に定めるもののほか、公開に関し必要な事項は、委員長が決定する。

品川区長期基本計画策定委員会の傍聴に関する取り扱い要領

制定 平成 31 年 1 月 日 品川区長期基本計画策定委員会決定

(目的)

第 1 条 この要領は、品川区長期基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の公開基準に基づき、その傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(傍聴人)

第 2 条 委員会を傍聴しようとする者は、委員会傍聴券（以下「傍聴券」という。別記様式）の交付を受け、これを所持しなければならない。

2 傍聴券は、委員会当日先着順に一人につき一枚交付する。

3 傍聴券の交付を受けたものは、傍聴券に住所および氏名を記入しなければならない。

4 傍聴人が入場しようとするときは、傍聴券を係員に提示しなければならない。

(傍聴人の定員)

第 3 条 傍聴人の定員は、原則として 10 人以内とする。ただし、委員会の運営上、傍聴人の席を設けることができない場合その他特別な事情がある場合、委員長が定員を定めることができる。

(傍聴できない者)

第 4 条 次に該当する者は、委員会を開催する会議室に入ることができない。

- (1) 銃器その他人に危害を加えるおそれのあるものを携帯している者
- (2) はり紙、ビラ、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を携帯している者
- (3) はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、または、携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、撮影機の類を携帯している者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
- (6) 酒気を帯びていると認められる者
- (7) その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第 5 条 傍聴人は、傍聴するときは静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 委員会の審議における言動に対して拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てないこと。

- (3) 飲食、喫煙、または談笑しないこと。
- (4) みだりに席を離れないこと。
- (5) その他委員会の秩序を乱し、または議事の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影、録音等の許可)

第6条 傍聴人は、傍聴席において撮影または録音を行おうとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

(要領違反者に対する処置)

第7条 傍聴人がこの要領に違反したときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(補足)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が決定する。

品川区長期基本計画策定委員会
傍聴券

年月日 _____

会 場 _____

氏 名 _____

住 所 _____

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、傍聴するときは静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 委員会の審議における言動に対して拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てないこと。
- (3) 飲食、喫煙、または談笑しないこと。
- (4) みだりに席を離れないこと。
- (5) その他委員会の秩序を乱し、または議事の妨害となるような行為をしないこと。

※ この傍聴券は当日限り有効です。

※ 傍聴券は退室(傍聴終了時)される際に回収いたします。

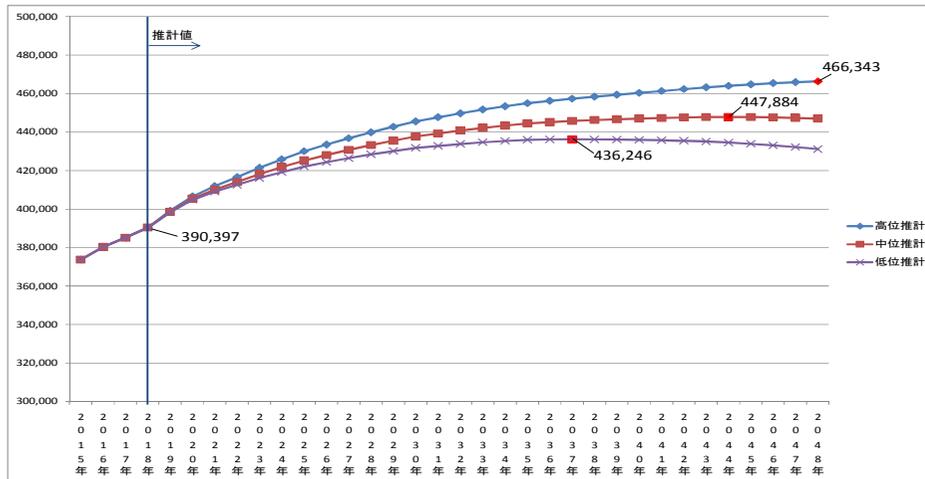
1. 推計方法 (概要) ※詳細な推計方法等はP3以降に記載

- 推計方法 日本人：コーホート要因法
外国人：コーホート変化率法 ※コーホート：同じ年に出生した母集団
- 目標年次 平成60年 (2048年)
- 基準人口 平成30年 (2018年) 4月1日現在の住民基本台帳人口
- シナリオ 高位推計：中位推計よりも出生率が高い水準で推移する設定
低位推計：中位推計よりも出生率が低い水準で推移する設定

2. 全区人口推計結果

■中位推計 (基本推計) では当面の間、増加傾向が続き、平成56年 (2044年) に447,884人でピークを迎えた後、減少傾向に転じる。(図表1)

図表1 全区人口推計結果



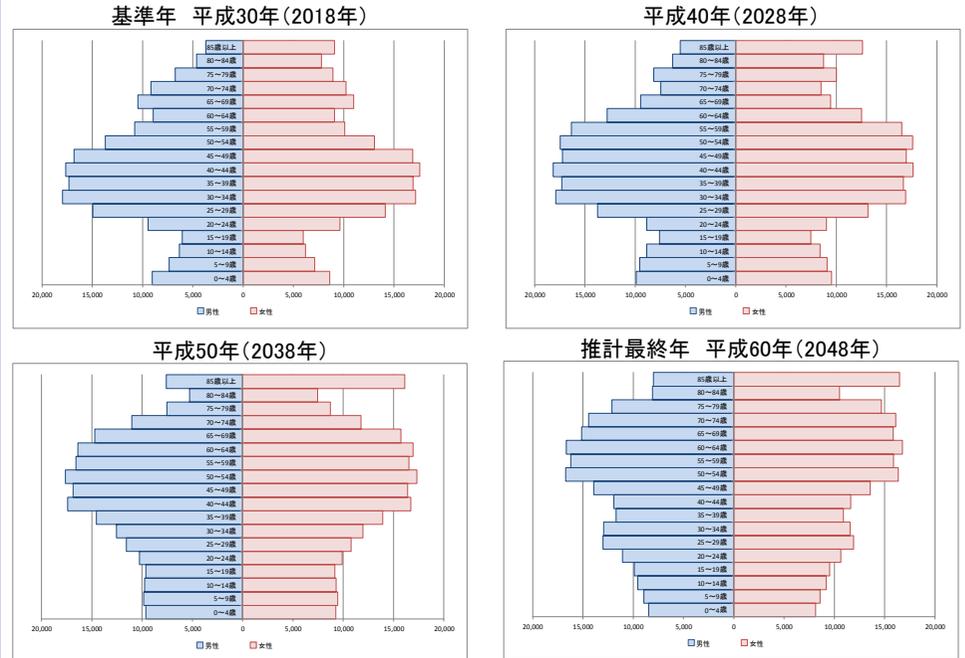
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成37年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
高位推計	390,397	399,131	406,535	411,967	416,658	421,516	425,847	430,057	433,519	436,803	439,914
中位推計	390,397	398,597	405,461	410,129	414,064	418,177	421,769	425,246	428,085	430,752	433,251
低位推計	390,397	398,338	404,857	409,098	412,547	416,135	419,183	422,110	424,372	426,473	428,418
	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	
	平成41年	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成46年	平成47年	平成48年	平成49年	平成50年	
高位推計	442,791	445,552	447,692	449,747	451,663	453,393	455,008	456,229	457,350	458,403	
中位推計	435,520	437,677	439,285	440,812	442,205	443,416	444,506	445,194	445,766	446,258	
低位推計	430,147	431,774	432,841	433,838	434,712	435,414	436,001	436,181	436,246	436,227	
	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	
	平成51年	平成52年	平成53年	平成54年	平成55年	平成56年	平成57年	平成58年	平成59年	平成60年	
高位推計	459,393	460,324	461,340	462,317	463,253	464,043	464,762	465,379	465,909	466,343	
中位推計	446,664	446,993	447,345	447,631	447,843	447,884	447,831	447,659	447,383	447,001	
低位推計	436,116	435,922	435,738	435,470	435,111	434,563	433,906	433,118	432,212	431,189	

資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3. 中位推計における人口ピラミッド・年齢3階級別人口の推移

- 人口ピラミッドを基準年 (平成30年 (2018年)) 以降、10年ごとに比較すると、基準年では男女ともに30歳～49歳の層が多いが、その後確実に高齢化していく。(図表2)
- 年齢3階級別にみると、年少人口は平成48年 (2036年) にピークを迎えたのち減少に転じ、生産年齢人口は平成42年 (2030年) にピークを迎えたのち減少に転じる。老年人口は推計期間中一貫して増加する。(図表3)

図表2 人口ピラミッドの比較



図表3 年齢3階級別人口の推移

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年
年少人口	44,638	46,207	47,643	48,932	50,056	51,058	51,997	52,803	53,805	54,664	55,327
生産年齢人口	264,066	269,800	274,717	277,671	280,325	283,305	285,843	288,222	289,475	290,628	291,791
老年人口	81,693	82,591	83,101	83,526	83,683	83,813	83,929	84,221	84,804	85,460	86,133
総人口	390,397	398,597	405,461	410,129	414,064	418,177	421,769	425,246	428,085	430,752	433,251
	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	
	平成41年	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成46年	平成47年	平成48年	平成49年	平成50年	
年少人口	55,798	56,252	56,580	56,907	57,225	57,337	57,387	57,400	57,355	57,254	
生産年齢人口	292,740	293,193	292,857	292,709	291,755	290,603	289,487	289,487	289,487	289,487	
老年人口	86,982	88,232	89,849	91,196	93,224	95,476	97,631	100,145	102,948	105,913	
総人口	435,520	437,677	439,285	440,812	442,205	443,416	444,506	445,194	445,766	446,258	
	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	
	平成51年	平成52年	平成53年	平成54年	平成55年	平成56年	平成57年	平成58年	平成59年	平成60年	
年少人口	57,097	56,911	56,517	56,111	55,678	55,212	54,726	54,099	53,465	52,819	
生産年齢人口	280,632	278,312	276,302	274,295	272,356	270,287	268,330	266,648	264,932	262,828	
老年人口	108,935	111,769	114,526	117,225	119,809	122,385	124,775	126,912	128,966	131,353	
総人口	446,664	446,993	447,345	447,631	447,843	447,884	447,831	447,659	447,383	447,001	

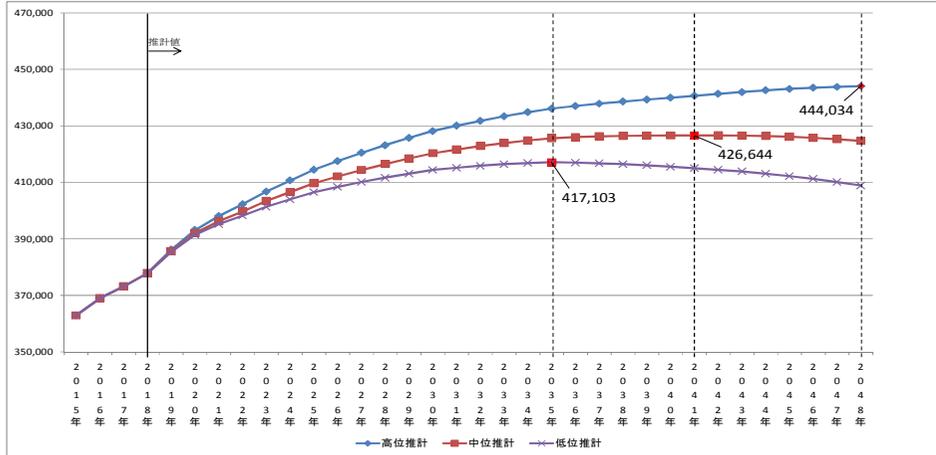
資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(注) 四捨五入により数値の合計が総数と一致しないものがある。

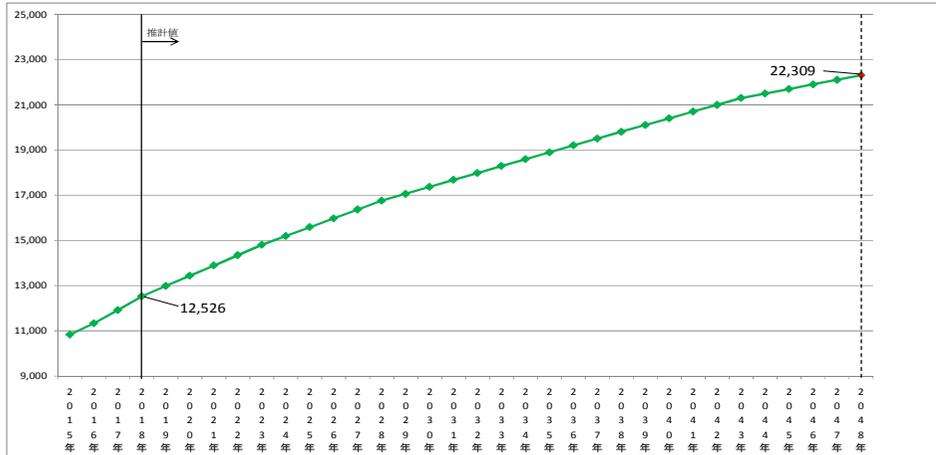
4. 日本人・外国人別の推計結果

■全区人口の内訳（日本人・外国人）は図表4、5のとおり。

図表4 日本人の推計結果



図表5 外国人の推計結果

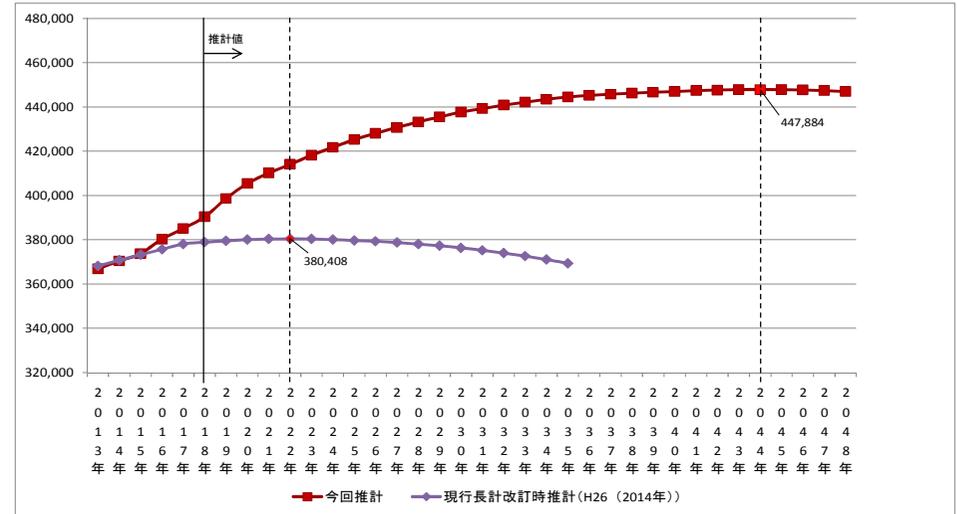


資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5. 現行長計改訂時（平成26年）の人口推計との比較

- 現行長計改訂時（平成26年（2014年））と比較すると図表6のとおり。
- 現行長計改訂時（平成26年（2014年））の推計結果と実績値との乖離は、出生率と移動率が想定より高い水準で推移したことに起因する（図表7、8）。
- 上記の点を勘案し、今回推計は出生率・移動率ともに直近の実績値を基に、国・都の最新推計結果を踏まえて将来値を設定している。

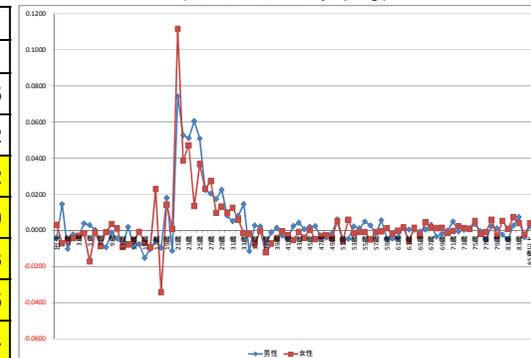
図表6 全区人口推計結果の比較



図表7 出生率の比較

母年齢	2013～14年		2015～2017年	
	設定値	実績値	設定値	実績値
15-19歳	0.00230	0.00209	0.00232	0.00165
20-24歳	0.01292	0.01180	0.01274	0.01172
25-29歳	0.04587	0.04870	0.04528	0.05142
30-34歳	0.07382	0.08561	0.07314	0.09260
35-39歳	0.05177	0.06314	0.05453	0.07068
40-44歳	0.01323	0.01744	0.01316	0.01805
45-49歳	0.00034	0.00050	0.00035	0.00054

図表8 移動率の比較
(2013～2017年平均)



(注) 設定値：現行長計改訂時推計（H26（2014年））の設定値
実績値：当該区間の実績値の平均

(注) 2013～2017年における移動率の実績値の平均から、現行長計改訂時推計（H26）の設定値を減じた値。正の数が多いほど、実績値が設定値を上回った（想定以上に移動率が大きく人口流入が進んだ）ことを示す。

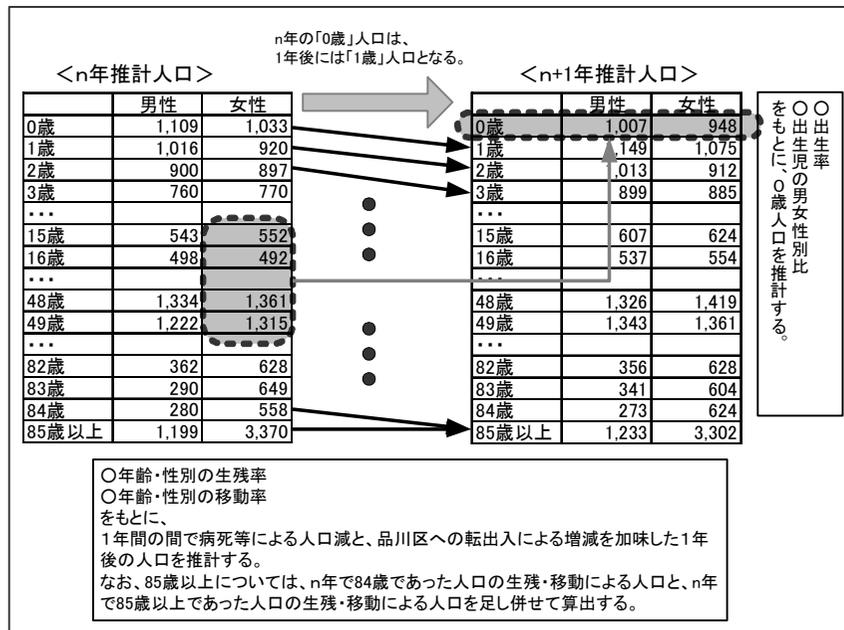
資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

<< 1.日本人 >>

1-1. 推計方法

- 将来の自然増減要因（出生、死亡）と将来の社会増減要因（転入、転出）を個別に設定し、各コーホートの将来人口を推計し積み上げるコーホート要因法により推計を行った。
- 0歳人口以外については、前年度の推計人口に生残率と移動率を掛け合わせて算出し、0歳人口については前年度の15歳～49歳の女性推計人口に出生率を掛け合わせて算出した後、出生児の男女性別比をもとに男女別推計人口を算出している。（図表9）
- 目標年次は平成60年（2048年）とした。
- 基準人口は、平成30年（2018年）4月1日現在の住民基本台帳人口とした。
- 大規模開発による影響は、過去の趨勢を踏まえて考慮した。

図表9 コーホート要因法による推計フロー



資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

1-2. 指標設定

- 出生・死亡については、直近の品川区の実績値を基準として、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）による将来推計値と同様に推移をするものとして、推計を行った。ただし、高位推計は総合戦略における合計特殊出生率の目標値を達成した場合を想定して推計を行った。
- 移動（転入・転出）については、直近の動向を基準としながら、東京都の推計結果の社会増減数の比率をもとに変動させた。

図表10 推計指標の設定

	高位推計	中位推計	低位推計
位置づけ	中位推計よりも出生率が高い水準で推移する設定	—	中位推計よりも出生率が低い水準で推移する設定
基準人口	平成30年4月1日現在の住民基本台帳人口（日本人）		
出生	■出生率 ・品川区総合戦略(平成28年3月策定)における合計特殊出生率目標値(平成31年度:1.45)にあわせて基準値・将来値を設定	■出生率 ・平成27年～平成29年の出生率の平均値 【将来値】 ・社人研「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)における品川区の将来出生率の変動にあわせて設定	■出生率 ・社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」における全国の合計特殊出生率の低位推計と中位推計の比率にあわせて、中位推計の設定値を補正
死亡	■出生性比 【基準値】 ・平成25年～平成29年の出生性比の平均値 【将来値】 ・将来にわたって一定とする		
移動	【基準値】 ・平成25年～平成29年の生残率の平均値 【将来値】 ・社人研「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)における品川区の将来値にあわせて設定		
移動	【基準値】 ・平成25年～平成30年の移動率の平均値 【将来値】 ①平成30年～32年 : 基準値で固定 (2018年～2020年) ②平成32年～60年 : 東京都「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」(平成30年3月)における(2020年～2048年) 品川区の将来値にあわせて設定		

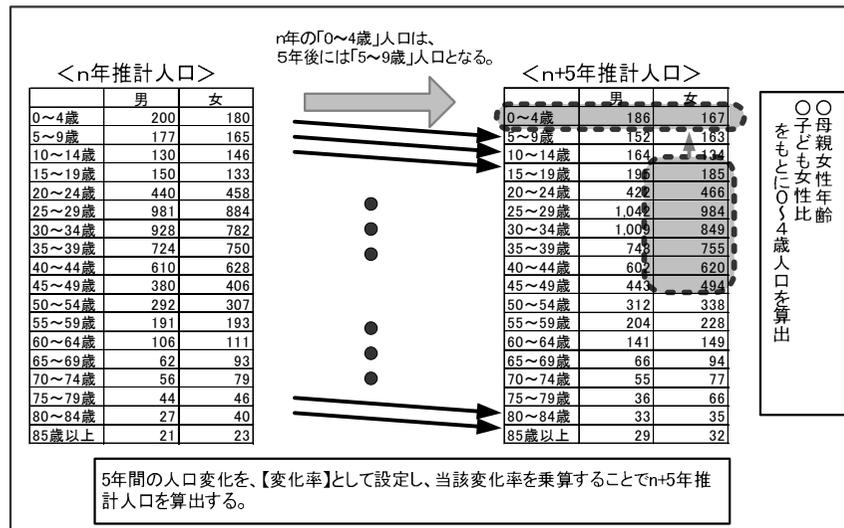
資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

<< 2.外国人 >>

2-1. 推計方法

- 外国人人口については、母集団が小さいことから、5歳階級コーホートによる「コーホート変化率法」による推計を行い、1歳階級別に割り戻しを行った。
- 0～4歳人口については、当該年度の15歳～49歳の女性推計人口に、子ども女性比を掛け合わせて算出し、その他の人口コーホートについては変化率を乗じることで算出した。（図表11）
- 目標年次は平成60年（2048年）とした。
- 基準人口は、平成30年（2018年）4月1日現在の住民基本台帳人口とした。

図表11 コーホート変化率法による推計フロー

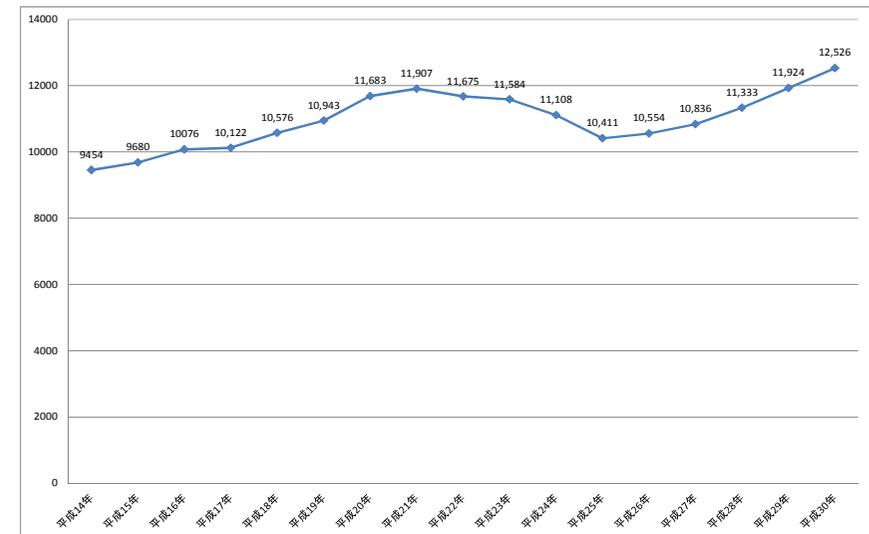


資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

2-2. 指標設定

- 子ども女性比については、過去5年間の品川区の動向が将来にわたって一定と仮定した。
- 変化率については、東日本大震災等による特殊要因影響区間を除いた上で、基準値を平成14年～平成30年の平均値とし、将来値は社人研の全国の外国人推計の変化率にあわせて設定した。
- 1歳階級別に割り戻す際の年齢別構成比は、過去5年間の品川区の動向が将来にわたって一定と仮定した。

図表12 外国人人口の推移



図表13 推計指標の設定

基準人口	平成30年4月1日現在の住民基本台帳人口(外国人のみ)
出生	・平成26年から平成30年までの5年間の子ども女性比が将来にわたって一定と仮定
変化率	<p>【基準値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年～平成30年の変化率の平均値(特殊要因影響区間を除く) <p>【将来値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年～35年 : 基準値で固定 (2018年～2023年) ②平成35年～60年 : 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」における(2023年～2048年) 全国の外国人推計の変化率にあわせて設定

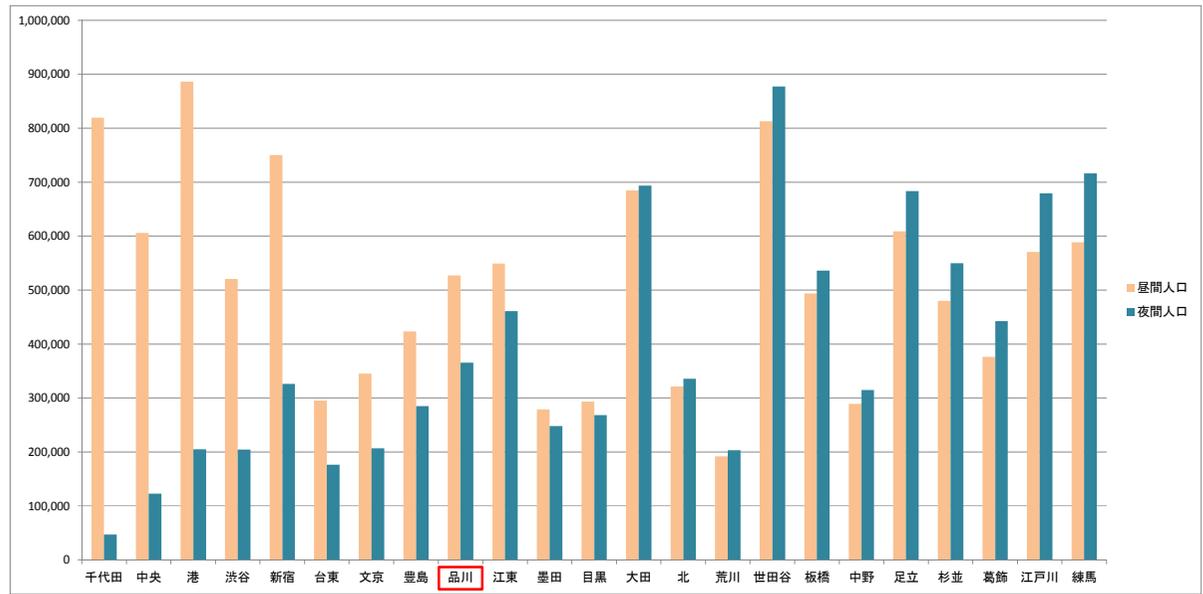
資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

1. 昼夜間人口

■平成22年国勢調査

区分	昼間人口	夜間人口	昼間人口 指数 夜間人口=100	順位
千代田	819,247	47,115	1,738.8	1
中央	605,926	122,762	493.6	2
港	886,173	205,131	432.0	3
渋谷	520,698	204,492	254.6	4
新宿	750,120	326,309	229.9	5
台東	294,756	175,928	167.5	6
文京	345,423	206,626	167.2	7
豊島	422,995	284,678	148.6	8
品川	527,019	365,302	144.3	9
江東	548,976	460,819	119.1	10
墨田	279,272	247,606	112.8	11
目黒	293,382	268,330	109.3	12
大田	684,451	693,373	98.7	13
北	321,581	335,544	95.8	14
荒川	191,626	203,296	94.3	15
世田谷	812,810	877,138	92.7	16
板橋	493,747	535,824	92.1	17
中野	289,176	314,750	91.9	18
足立	608,632	683,426	89.1	19
杉並	480,172	549,569	87.4	20
葛飾	376,235	442,586	85.0	21
江戸川	570,877	678,967	84.1	22
練馬	588,243	716,124	82.1	23

資料) 第32回特別区の統計(平成24年版)より作成

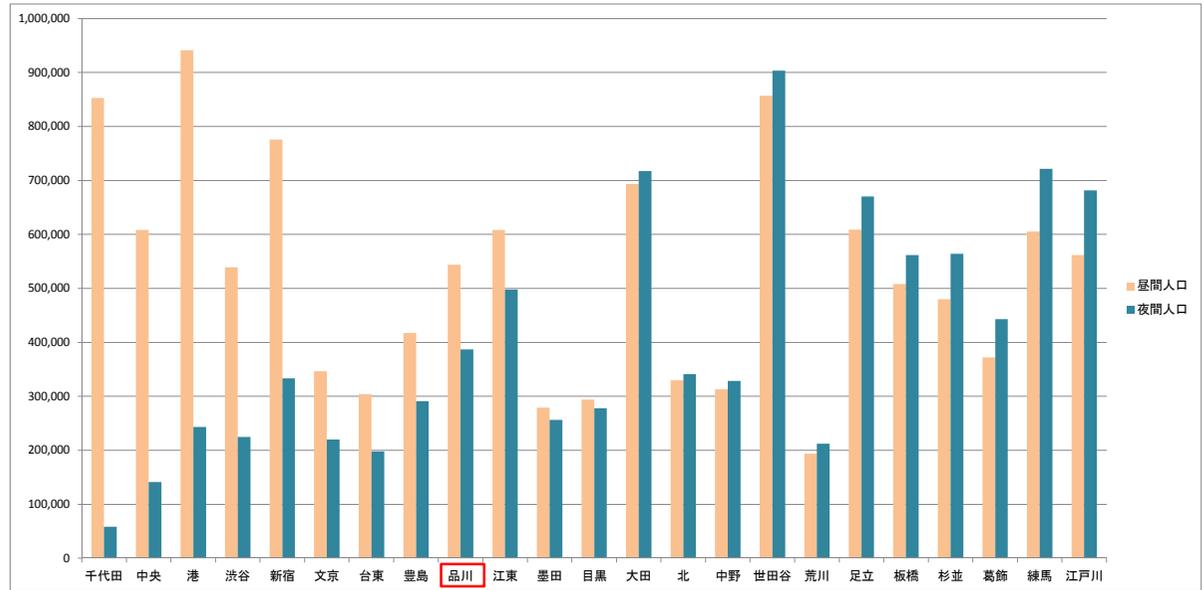


資料) 第32回特別区の統計(平成24年版)より作成

■平成27年国勢調査

区分	昼間人口	夜間人口	昼間人口 指数 夜間人口=100	順位 ※カッコ書きは 前回順位
千代田	853,068	58,406	1,460.6	1 (1)
中央	608,603	141,183	431.1	2 (2)
港	940,785	243,283	386.7	3 (3)
渋谷	539,109	224,533	240.1	4 (4)
新宿	775,549	333,560	232.5	5 (5)
文京	346,132	219,724	157.5	6 (7)
台東	303,931	198,073	153.4	7 (6)
豊島	417,146	291,167	143.3	8 (8)
品川	544,022	386,855	140.6	9 (9)
江東	608,532	498,109	122.2	10 (10)
墨田	279,181	256,274	108.9	11 (11)
目黒	293,832	277,622	105.8	12 (12)
大田	693,865	717,082	96.8	13 (13)
北	329,753	341,076	96.7	14 (14)
中野	313,270	328,215	95.4	15 (18)
世田谷	856,870	903,346	94.9	16 (16)
荒川	194,004	212,264	91.4	17 (15)
足立	608,968	670,122	90.9	18 (19)
板橋	508,099	561,916	90.4	19 (17)
杉並	479,975	563,997	85.1	20 (20)
葛飾	372,335	442,913	84.1	21 (21)
練馬	605,084	721,722	83.8	22 (23)
江戸川	561,479	681,298	82.4	23 (22)

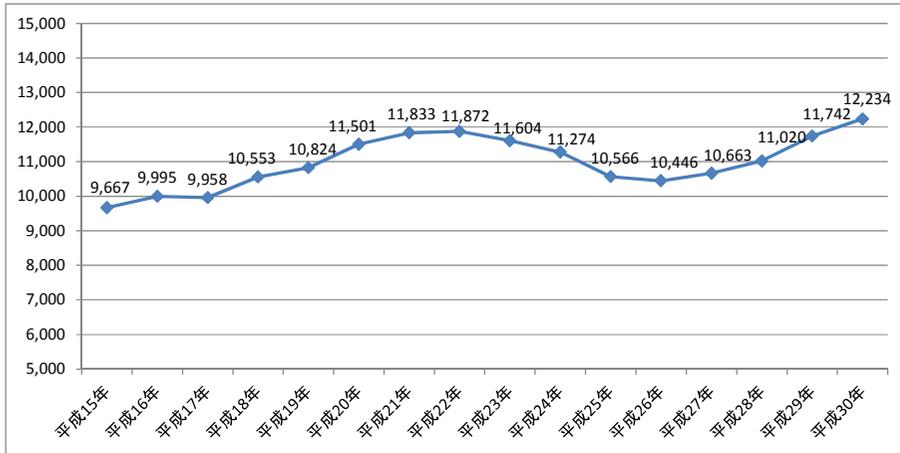
資料) 第37回特別区の統計(平成29年版)より作成



資料) 第37回特別区の統計(平成29年版)より作成

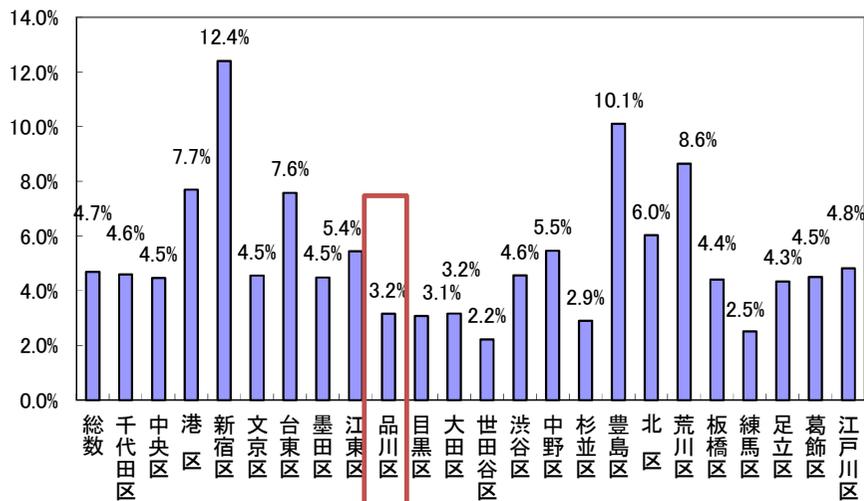
2. 外国人人口

■品川区における外国人人口の推移



注) ・各年1月1日現在
 ・住民基本台帳法の一部改正(平成24年7月9日施行)に伴い、平成24年までは外国人登録人口、平成25年以降は住民基本台帳の外国人人口

■特別区における外国人人口割合



注) 平成30年1月時点
 資料) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口/平成30年1月」より作成

■品川区における外国人住民の国籍・地域別内訳

国籍・地域	平成21年 2009年	平成26年 2014年	平成30年 2018年	国籍・地域	平成21年 2009年	平成26年 2014年	平成30年 2018年
総数	11,833	10,446	12,234	モンゴル	11	9	30
中国	3,811	3,551	3,984	ニュージーランド	43	27	21
韓国または朝鮮	2,618	2,310	2,404	イラン	54	21	21
フィリピン	884	679	791	スイス	27	14	21
ネパール	357	489	755	スウェーデン	39	33	18
アメリカ	635	543	560	ウクライナ	—	14	17
台湾	—	293	548	トルコ	25	9	15
バトナム	175	208	512	コロンビア	24	20	14
インド	738	393	404	メキシコ	23	14	14
ミャンマー	217	181	244	サウジアラビア	7	26	13
タイ	157	164	185	アイルランド	30	20	13
フランス	164	138	174	アルゼンチン	17	18	12
イギリス	309	179	172	オランダ	31	15	12
インドネシア	114	110	157	ポーランド	7	6	11
カナダ	151	99	121	チュニジア	—	—	11
オーストラリア	164	85	100	カンボジア	—	7	10
ドイツ	121	83	98	ベルギー	12	8	10
ロシア	83	73	87	ナイジェリア	16	9	8
ブラジル	96	84	81	フィンランド	14	6	8
マレーシア	71	57	77	デンマーク	12	10	6
スリランカ	31	31	67	エチオピア	—	—	6
イタリア	55	48	64	ルーマニア	22	9	6
バングラディシュ	86	75	47	オーストラリア	7	6	5
シンガポール	61	37	39	ガーナ	14	10	5
パキスタン	66	39	37	イスラエル	10	—	5
ウズベキスタン	16	20	34	ブルガリア	8	5	5
ペル	29	30	33	その他	151	112	110
スペイン	20	19	32				

注) ・各年1月1日現在
 ・住民基本台帳法の一部改正(平成24年7月9日施行)に伴い、平成21年は外国人登録人口、平成25年および30年は住民基本台帳の外国人人口
 ・国籍・地域は外国人住民が平成30年1月1日が多い順に表示している。

☑外国人人材の流入

平成30年12月入管法が改正・交付され、外国人人材確保のため新たな在留資格が創設された。これにより、今後多くの外国人が日本に流入する(5年で34万人を想定)。

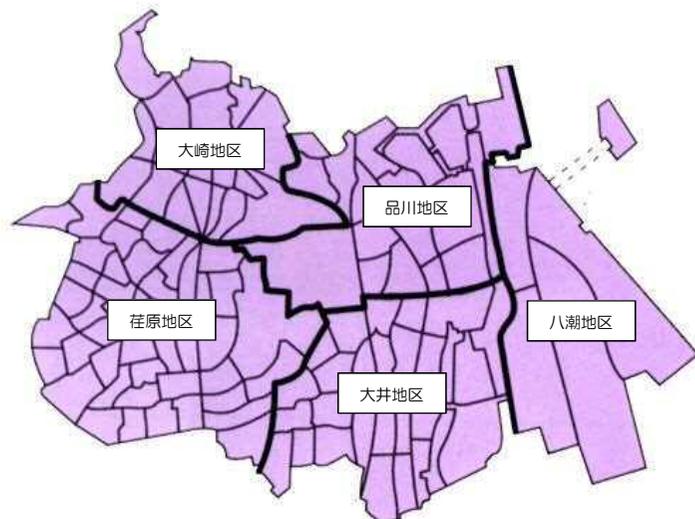
3. 人口密度

■品川区における人口密度

地区名	人口	面積	人口密度
	(人)	(km ²)	(人/km ²)
総数	394,471	22.84	17,271.1
品川	70,976	4.30	16,506.0
大崎	68,632	3.43	20,009.3
大井	100,641	4.73	21,277.2
荏原	142,056	5.81	24,450.3
八潮	12,166	4.57	2,662.1
(八潮五丁目再掲)	(12,148)	(0.50)	(24,296)

注) 人口は平成30年12月1日現在の住民基本台帳登録者数
資料) 「品川区の統計」2018(平成30)年-第57回-より作成

■(参考)品川区の土地



資料) 「品川区の統計」2018(平成30)年-第57回-より

■特別区における人口密度

区名	人口		面積		人口密度	
	(人)	順位	(km ²)	順位	(人/km ²)	順位
総数	9,488,708	—	618.97	—	15,329.8	—
千代田	63,454	23	11.66	19	5,442.0	23
中央	162,365	22	10.21	21	15,902.5	13
港	257,638	17	20.37	12	12,647.9	21
新宿	346,858	12	18.22	13	19,037.2	7
文京	221,509	19	11.29	20	19,619.9	6
台東	199,407	21	10.11	23	19,723.7	5
墨田	271,719	16	13.77	17	19,732.7	4
江東	518,666	8	40.16	6	12,915.0	20
品川	394,471	10	22.84	10	17,271.1	10
目黒	279,204	15	14.67	16	19,032.3	8
大田	729,731	3	60.83	1	11,996.2	22
世田谷	908,718	1	58.05	2	15,654.1	14
渋谷	226,774	18	15.11	15	15,008.2	16
中野	331,642	13	15.59	14	21,272.7	2
杉並	569,344	6	34.06	8	16,715.9	12
豊島	289,719	14	13.01	18	22,268.9	1
北	351,989	11	20.61	11	17,078.6	11
荒川	216,048	20	10.16	22	21,264.6	3
板橋	566,709	7	32.22	9	17,588.7	9
練馬	732,583	2	48.08	5	15,236.8	15
足立	688,857	5	53.25	3	12,936.3	19
葛飾	462,867	9	34.80	7	13,300.8	18
江戸川	698,436	4	49.90	4	13,996.7	17

注) ・人口は平成30年12月1日現在の住民基本台帳登録者数
・面積は「全国都道府県市区町村別面積調」による(平成29年10月1日現在)。

4. 世帯数

■品川区における世帯人員別世帯数の推移

<総世帯数の推移>各年1月1日現在

年	世帯数	対前年
平成21年	187,949	2,643
平成26年	202,694	1,908
平成27年	205,290	2,596
平成28年	209,048	3,758
平成29年	212,067	3,019
平成30年	215,574	3,507
10年前との増減	27,625	

※平成25年以降のデータには外国人を含む

<世帯構成人員の推移>各年1月1日現在

世帯人員	平成21年		平成26年		平成30年		10年前との増減
	世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率	
1人	101,283	53.9	110,347	54.4	119,715	55.5	20,295
2人	41,921	22.3	45,236	22.3	46,835	21.7	5,736
3人以上	44,745	23.8	47,111	23.2	49,024	22.7	4,237
世帯数計	187,949		202,694		215,574		30,268
人口計	345,413		368,761		387,622		45,150
1世帯あたり人員	1.838		1.819		1.798		

世帯区分	世帯主年齢区分	平成26年			平成30年		
		世帯数	前年増減	構成率	世帯数	前年増減	構成率
1人世帯	0~18歳未満	44	-	0.0	38	▲9	0.0
	18~23歳未満	2,579	-	2.3	3,082	167	2.6
	23~30歳未満	19,967	-	18.1	21,913	836	18.3
	30~40歳未満	25,292	-	22.9	25,852	254	21.6
	40~50歳未満	18,419	-	16.7	20,240	294	16.9
	50~60歳未満	11,063	-	10.0	13,674	819	11.4
	60~65歳未満	6,203	-	5.6	5,190	▲66	4.3
	65~75歳未満	11,808	-	10.7	12,743	▲29	10.6
	75歳以上	14,972	-	13.6	16,983	497	14.2
計	110,347		54.4	119,715	2,763	55.5	

今後のスケジュールと主な審議内容

回数	日程（予定）	主な内容
第 1 回	1 月 9 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員紹介 ・ 区長諮問 ・ 人口推計について
第 2 回	3 月 1 4 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎資料説明 ・ 意見交換
第 3 回	平成 31 年 5 月 (2019 年 5 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案（たたき台）意見交換①
第 4 回	平成 31 年 6 月 (2019 年 6 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案（たたき台）意見交換②
第 5 回	平成 31 年 7 月 (2019 年 7 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案（たたき台）意見交換③
第 6 回	平成 31 年 8 月 (2019 年 8 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案（たたき台）意見交換④
第 7 回	平成 31 年 9 月 (2019 年 9 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案（案）について
	平成 31 年 10 月 (2019 年 10 月)	パブリックコメント実施 (広報しながわ 1 0 月 1 日号予定)
第 8 回	平成 31 年 11 月 (2019 年 11 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント結果報告 ・ 素案（案）（修正版）について
第 9 回	平成 31 年 12 月 (2019 年 12 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案答申

*時間はいずれも 14 時～16 時を予定しています。